

学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進



令和7年度 八潮市小中一貫教育推進計画「はばたきプラン」

社会にはばたく小中一貫教育の推進



2nd
ステージ
20年目

～未来につなぐ 豊かな学び～

八潮市教育委員会
八潮市小中一貫教育推進委員会

Ⅰ 計画策定の趣旨

八潮市では、平成18年度に『基礎学力の定着が不十分』、『不登校児童生徒が多い』、『非行問題行動が多い』という当時の教育課題を解決するために、小中一貫教育を1つの手法として取り入れました。以来、施設分離型の条件の下で全校一丸となって小中一貫教育を推進し、20年目の節目を迎えています。

平成20年度には、市内全小・中学校（小学校10校、中学校5校）を小中一貫教育研究校に指定し、平成23年度までに各中学校ブロックによる研究発表会を行い、各中学校ブロックが目指す小中一貫教育について、全小・中学校で一定の方向性を示すことができました。

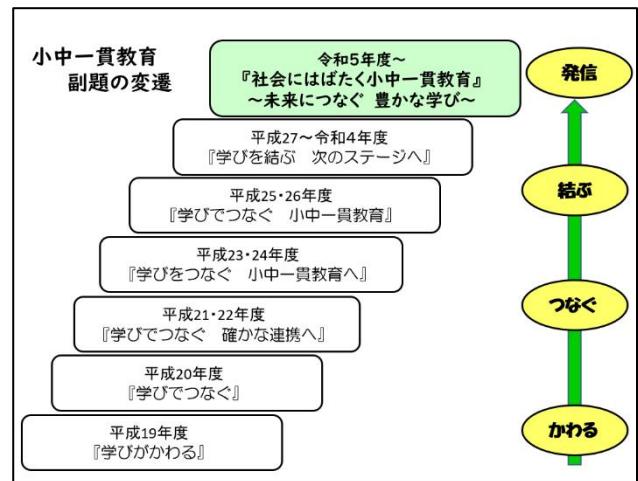
平成27年度までの10年間「ファーストステージ」では、小中連携による様々な取組により、小中一貫教育導入当初の課題は大きく改善され、小中一貫教育の土台が整いました。

平成27年度以降の10年間「セカンドステージ」では、小中一貫教育の本質である、9年間の「授業のつながり」に重点を置き、学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する為の授業展開案である『八潮スタンダード』（P3参照）による授業改善を

推進しました。市内各校では、小中学校間での乗り入れ授業や出前授業、授業や学校行事等での児童生徒の交流などが活発となり、小中学校の相互理解が深まるとともに児童生徒の豊かな心が育成されました。施設分離型のもとでは移動に時間がかかるなど、児童生徒、教職員の負担が大きいものの各校が創意工夫して、子供たちのために実践してきました。その結果、学力調査の数値が向上するなど、成果が確実にあらわれています。

これまでの取組の成果を踏まえ、令和8年度からの10年間「サードステージ」は、「社会にはばたく小中一貫教育—未来につなぐ豊かな学び」と題し、自分たちの学びを発信し、社会に出て活躍できる子供たちを育成します。市内各中学校ブロックでは、社会にはばたく児童生徒の育成に向けて、より一層ブロックの特色をいかした小中一貫教育の研究を推進します。しかしながら、ブロック内の小学校と進学する中学校が完全には一致していないため、効果が薄れてしまう可能性があります。また、施設分離型では、施設一体型に比べ、ブロック内の小中学校の一体感が少なく、目指す児童生徒像の共有や、共通取組を実施しにくいという課題があります。この課題克服のため、サードステージでは、今後、想定される児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に伴う長寿命化改修などの機会を捉え、施設一体型や施設併設型の小中一貫校（義務教育学校）についても調査研究を進め、合同研修や合同会議、乗り入れ授業の実施をはじめ、4-3-2制の導入や学校施設の共同利用についても検討していきます。小中一貫教育の本質は、日々の授業であり、日々の教育活動です。それぞれの学年が、目の前の子どもたちにあわせたきめ細かな実践を推進し、次の学年へと繋いでいくことが重要です。今後も根幹である「授業」のつながりに重点を置き、小中一貫教育をより一層推進していきます。

八潮市の小中一貫教育は、全ての児童生徒に「学力」、「体力」、「豊かな心」を育み、ふるさと「八潮」を愛する子供たちを育成していきます。



2 小中一貫教育の推進に関する施策

本市では、小中一貫教育の一層の推進を目指し、8つの施策を設定しました。

学力・体力の向上と豊かな心を育成する8つの施策

- ① 八潮スタンダードを活用した授業改善の推進
- ② 保健体育科の授業改善による体力の向上
- ③ 「いじめ撲滅」の推進と自己指導能力の育成
- ④ 道徳教育・キャリア教育の推進
- ⑤ 個に応じた支援による不登校対策の推進
- ⑥ 「GIGA端末」等の活用による情報活用能力の育成
- ⑦ 「ふるさと科」を中心とした探究的な学びの推進
- ⑧ 地域・大学・企業との連携による学びの推進



平成18年度
小中一貫教育導入
「学力の向上」
「非行問題行動の減少」
「不登校児童生徒の減少」
の解消を目指す

小中連携の土台づくり

平成27年度
小中一貫教育導入10年目
不登校児童生徒
非行問題行動は大幅な減少
学力はまだまだ

「授業改善」へ

令和7年度
小中一貫教育導入20年目
学力の向上に一定の成果
不登校児童生徒は増加
GIGA端末の活用が促進

「社会へ発信」

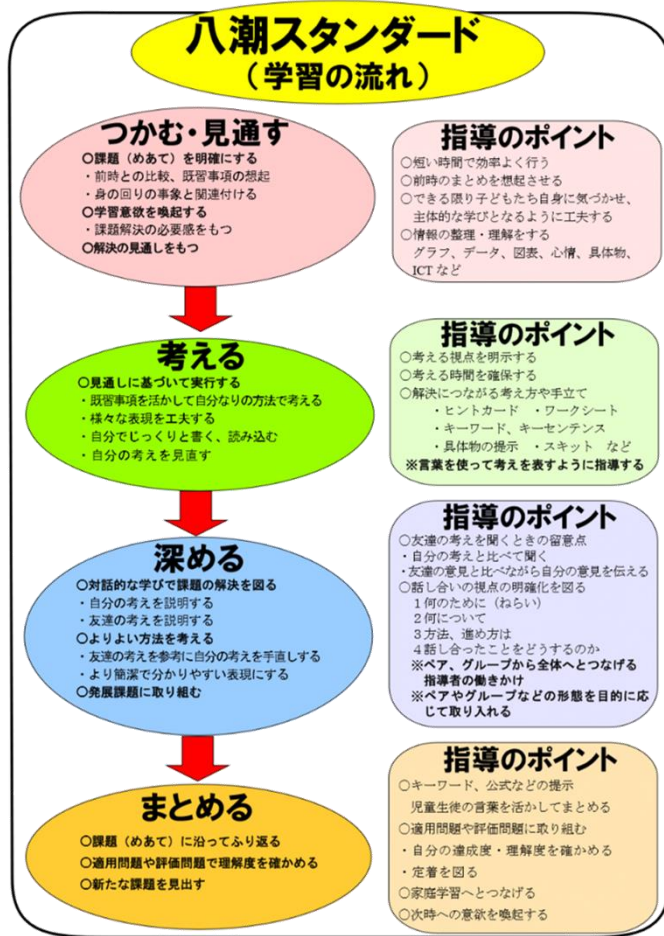
学習指導要領が示す、「主体的・対話的で深い学び」を実現する為に、八潮市では、「八潮スタンダード」（目指すべき授業展開を示したモデル）を活用した授業改善を推進しています。教師主導型、説明中心の授業から脱却し、児童生徒の主体的で協働的な学習活動を保障します。

小中一貫教育推進検討部会「まなび（学力）部会」では、「八潮スタンダード（理科版）」「八潮スタンダード（国語版）」、「八潮スタンダード（算数・数学版）」などの「各教科版」を作成し、市内各校で活用しています。

現在、各校においては「八潮スタンダード」を活用した授業改善が進められ、各校の実態に応じた「学校独自のスタンダード」も生まれる等、浸透・深化しています。

また、市内15校が同じ解釈で新年度の授業が開始できるように、「八潮スタンダード」を具現化した授業動画を集め、「八潮スタンダード解説版」を作成しました。

令和7年度も「八潮スタンダード」を活用した授業改善を一層推進していきます。



八潮スタンダードについて

- 「八潮スタンダード」は秋田県小坂町の「小坂スタンダード」を参考にまなび（学力）部会において作成されました。「全ての教科で活用できるように」という視点で作成されています。「課題を明確にすること」、「見通しを持って活動に取り組むこと」、「対話的な活動を取り入れること」、「振り返りの時間を確保すること」などは、全ての授業において大切な要素です。
- 教科の特性を踏まえた、より質の高い授業実践を可能にする為に、平成29年度には、八潮スタンダード「理科版」、30年度には、「国語・算数、数学版」が作成されました。
- 「八潮スタンダード」は、教師の授業を型にはめるためのものではなく、教師主導、説明中心の授業から脱却し、児童生徒の活動の充実を図ることを目的としています。児童生徒の実態に応じて工夫して実践することが大切です。

八潮スタンダード 解説動画



学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進



施策 2

保健体育科の授業改善による体力の向上

体力は活動の源であり、健康の維持の他、意欲や気力の充実に大きく関わっており、人間の発達・成長を支える基本的な要素です。また、より豊かで充実した人生を送るためにも必要な要素であると言えます。

八潮市では体力の向上を図る為、平成28年度にそれまで4部会体制であった小中一貫教育推進検討部会に、「まなび（体力）部会」を新設しました。

「まなび（体力）部会」では、「新体力テスト」に着目し、その結果を授業改善へと生かす為の取組を推進しています。「新体力テスト」で得られたデータが、体育・保健体育の授業の基盤となり、授業改善の進捗状況を示す一つの目安となるからです。

しかしながら、「新体力テスト」において児童生徒の本当の体力を測定できていないという現状がありました。そこで、「新体力テスト攻略ハンドブック」（教師用、児童生徒・保護者用）を作成し、正確な測定の徹底が図られるように、活用を推進してきました。各校において、児童生徒の実態把握が図られてきたことを受け、小中一貫教育の本来の目的である9年間の授業のつながりに目を向け、平成30年度に「八潮スタンダード（体育版）」を作成し、授業改善に着手しました。

令和6年度は、「八潮スタンダード（体育版）」を活用した授業改善の推進に加え、運動好きな児童生徒を増やすために「学習過程（マツト運動）」を作成しました。令和7年度以降も他の領域の学習過程も重視し、授業の中で、児童生徒の体力の向上を目指し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成していきます。

児童生徒向け

教師向け

**八潮スタンダード（体育版）
（学習の流れ）**

新体力テストについて

○「新体力テスト」実施にあたっては、測定結果から重点となる取組を計画、実行し、達成状況を評価することが大切です。そして、評価に基づき取組全体を改善することが重要です。その為、児童生徒が持てる力を十分に発揮できるようにする等の工夫や手立てが必要です。

○児童生徒の力を最大限に引き出す為に、県の体力プロフィールシートを活用し、個の目標を明確にする等、児童生徒が意欲的に「新体力テスト」に取り組むことができるようにします。また、事前に研修会を実施し、測定方法はもちろんのこと、声掛けの仕方、事前のウォーミングアップ等について、共通理解を図ることも有効です。

施策3

「いじめ撲滅」の推進と自己指導能力の育成

いじめの防止等は、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題です。

いじめをなくすため、まずは、日頃から、個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、深い児童生徒理解に立ち、生徒指導の充実を図り、児童生徒が楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活を送れるようにしていくことが重要です。

また、いじめを含め、児童生徒の様々な問題行動等への対応については、早期発見・早期対応を旨とした対応の充実を図る必要があり、関係機関との連携を図りつつ、問題を抱える児童生徒一人一人に応じた指導・支援を、積極的に進めていく必要があります。

八潮市では、平成27年9月に「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」（通称：いじめゼロ条例）が施行されました。この施行を機に、小中一貫教育推進検討部会「こころ部会」では、全校全学級でいじめ撲滅の為の授業を実践することを目標に、発達段階に応じた授業モデル案を作成し、平成28年度より市内全校で実践しました。令和4年度には、SNS等の急激な普及に対応する為、「令和版」の授業モデル案を作成し、令和5年度以降も指導案の再検討や授業研究会を行い、全面実施しています。平成版と令和版の指導案をもとに、児童生徒の実態に応じて、各校でアレンジを加えながらいじめ撲滅のための授業が実践されています。

また、市内の学校で共通行動ができるように、「こころ部会」では、中学校ブロックでの生徒指導に係る情報共有を行ったり、共通の方針を決めるなど、小中で連携した生徒指導を推進しています。

本市では、SNSやゲーム、動画視聴を1日3時間以上している児童生徒の割合が県や全国の2倍以上となっています。そのため、「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」の指導案を作成し、ネット利用について子供たちで話し合い、ルール作りをしています。

全校・全学級で実施

低学年 中学年 高学年 中学校

発達段階に応じた指導案

いじめ防止するための授業モデル案（中学校）			
(1) 本時のねらい いじめを防止するための具体的な行動を身に付け、いじめをなくすための意識を高めること。いじめについて話し合い、共にいじめをなくすための意識を高める。 (2) 展開			
1 いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	10分
2 いじめの防止について話し合う。	いじめの防止について話し合う。	いじめの防止について話し合う。	10分
3 いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	10分
4 いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	10分
5 いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	10分
6 いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	10分
7 いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	10分
8 いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	いじめの防止のための意識を高める。	10分

「ネット利用ルールづくり活動」指導案

学校毎に作成

ネット利用ルールづくり授業指導案（指導案）			
1 ネット利用のルールづくりの目的 2 ネット利用のルールづくりの意義 3 ネット利用のルールづくりの重要性 4 ネット利用のルールづくりの必要性 5 ネット利用のルールづくりの緊要性 6 ネット利用のルールづくりの重要性 7 ネット利用のルールづくりの重要性 8 ネット利用のルールづくりの重要性			
1 ネット利用のルールづくりの目的	1 ネット利用のルールづくりの目的	1 ネット利用のルールづくりの目的	10分
2 ネット利用のルールづくりの意義	2 ネット利用のルールづくりの意義	2 ネット利用のルールづくりの意義	10分
3 ネット利用のルールづくりの重要性	3 ネット利用のルールづくりの重要性	3 ネット利用のルールづくりの重要性	10分
4 ネット利用のルールづくりの必要性	4 ネット利用のルールづくりの必要性	4 ネット利用のルールづくりの必要性	10分
5 ネット利用のルールづくりの緊要性	5 ネット利用のルールづくりの緊要性	5 ネット利用のルールづくりの緊要性	10分
6 ネット利用のルールづくりの重要性	6 ネット利用のルールづくりの重要性	6 ネット利用のルールづくりの重要性	10分
7 ネット利用のルールづくりの重要性	7 ネット利用のルールづくりの重要性	7 ネット利用のルールづくりの重要性	10分
8 ネット利用のルールづくりの重要性	8 ネット利用のルールづくりの重要性	8 ネット利用のルールづくりの重要性	10分

施策4

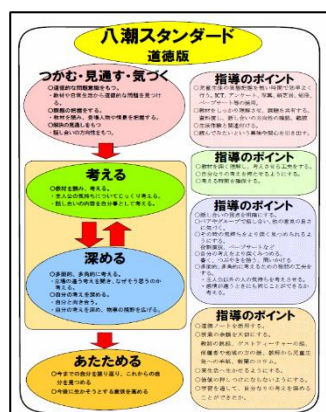
道徳教育・キャリア教育の充実

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行われます。道徳が教科化された背景には、いじめの問題の深刻化があります。そのため、これからの社会を生きる子どもたちには、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成していく必要があります。

特別の教科「道徳」の授業においては、小中一貫教育推進検討部会「こころ部会」で平成30年度に「八潮スタンダード（道徳版）」を作成し、市内各校で実践することで、道徳教育の充実を図っています。

また、子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する為の力が求められています。そのため、令和3年度に、「キャリアパスポート」として、「ハッピーこまちゃん 夢パスポート」を作成し、児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を支援しております。

八潮こども夢大学は、八潮市が複数の大学と連携し、学生との交流を含め、市内小・中学生の知的好奇心を喚起する学びの機会を提供しています。子どもたちが将来をたくましく生き抜くための応用力・活用力などを養い、学ぶ意欲や探究心の喚起を図り、次代を担う子どもたちの夢を育みます。



八潮こども夢大学は、学習に対する興味・関心や知的好奇心・探求心を養い、将来の夢や希望を持たせることを目的とし、平成26年度から実施しています。



八潮こども夢大学には、17人の児童が参加しました。各大学では、体験授業や施設見学等を行い、新しい発見や貴重な経験をし、夢への一歩となりました。

日程	場 所	内 容
10/12(土)	聖徳大学 (心理・社会福祉学部 ・語学教育センター)	養護教諭体験と 英語でゲーム
10/19(土)	東海大学 (情報通信学部)	屋外種目のニュースポーツ 体験
11/9(土)	ハリウッド大学院 大学	ヘアセット体験
11/30(土)	国士舘大学 (文学部)	ソーラーパネルにより太陽 光エネルギーを知ろう
12/7(土)	淑徳大学 (人文学部)	ひととひととの心理学

施策5

個に応じた支援による不登校対策の推進

文部科学省は、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を公表し、各自治体や教育委員会等に、プランを踏まえた速やかな不登校対策の推進を求めました。

プランでは、「1. 不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」「2. 心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する」「3. 学校の風土の『見える化』を通じて、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」の3つを主な取組とし、誰一人取り残されない学びの保証を社会全体で実現することを目指しています。また、埼玉県では、学校における不登校対策の更なる充実を目的として、不登校の未然防止や不登校児童生徒の支援など総合的な対応方法について記載した学校向けの「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック～総合的な長期欠席・不登校対策～」を作成しました。

本市の「不登校特別対策協議会」では、不登校対策をまとめた「不登校対策の手引き」を作成し、市内各校で活用しています。また、小中一貫教育推進検討部会「しえん部会」では、本手引きに加え、「児童生徒支援ガイドブック」を活用し、中学校ブロックでの情報共有を密にし、不登校対策を推進しています。また、「SSWを交えた不登校児童生徒の事例検討」や「ヤングケアラーについての情報提供」など、外部組織との連携も重視しています。

「はばたきファイル」は、児童生徒の困り感をつなぎ、切れ目のない支援を実現する為に作成されました。このファイルに児童生徒の基本情報、指導記録、エピソード等を書き溜め、引き継いでいくことで継続的に児童生徒の支援をしていきます。

令和7年度も引き続き、個に応じた支援による不登校対策を推進します。

不登校対策の手引き



不登校を未然に防ぐために「不登校特別対策協議会」で「不登校対策の手引き」が作成されました。

この手引きは、【1次支援】:すべての児童生徒を対象にした未然防止の支援、【2次支援】:不登校になりそうな児童生徒への支援、【3次支援】:不登校になった児童生徒への支援、の構成になっています。児童生徒をとりまく環境は大きく変化しており、不登校児童生徒数は、増加傾向にあります。そうした中、不登校になった児童生徒の学校復帰を目指す取組も大切ですが、それ以上に、新たな不登校を生まない取組が求められています。「不登校対策の手引き」には、そのための具体的な手立てが記載されています。

～はじめのいっば～
八潮スタンダードにつなげるために

机の上を整える

指導のポイント

廊下を巡る

指導のポイント

話を聞く

指導のポイント

八潮スタンダード
一貫してつなぐ

つかむ
見通す

考える

深める

まとめる

取組注意

「学びと自立・社会参加を促すための支援ツール」

子どもの理解と支援・中学校までつなぐ

はばたきファイル

義務教育
9年間を繋ぐファイル

児童生徒の困り感や、効果的な支援方法をつなぎます。

「GIGA端末」等の活用による「情報活用能力」の育成

学習指導要領では情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられました。そのため、GIGA端末を使って情報を収集し、その中から必要なものを整理・分析して発信する能力を育成することは、学習指導要領の内容をしっかりと学ぶことにつながります。

情報活用能力は、各教科の学びを支える基盤であり、各教科の特質に応じて適切な学習
場面で育成を図ることが重要です。情報活用能力の育成は、各教科等における主体的・対
話的で深い学びへとつながっていきます。

そこで、八潮市では、5部会体制であった小中一貫教育推進検討部会に、「ICT部会」を令和4年度に新設しました。

市内各校の教師が一定の水準でＩＣＴを活用した授業を行うことを目的として、「八潮スタンダード×ＩＣＴ」を作成しました。これは、八潮スタンダードに「スクールタクト」を中心とした授業支援ソフト等のＩＣＴを反映させた授業展開モデルです。授業におけるＩＣＴ活用の基準となります。

本市では、「情報活用能力体系表」を作成し、各学年で習得すべき情報活用能力を統一しています。また、ＩＣＴを活用した単元内自由進度学習に取り組み、授業における効果的なＩＣＴの活用について、研究しました。

令和7年度は、小中一貫教育の観点から小・中学校で共通して指導していくことの検討や授業におけるGIGA端末等の有効活用、校務を含めた教育活動全般におけるICT活用等について研究していきます。

[illegible][illegible][illegible]

八潮市のプログラミング教育

プログラミング教育は、Society5.0 に合わせた教育の変換として論理的な思考力を育成する為、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から必修化され、各学校での学習が義務付けられるようになりました。

八潮市では、令和3・4年度の2年間、柳之宮小学校を研究校に指定し、民間企業等の協力を得ながら、研究・検討を重ねてきました。

令和7年度も、文部科学省が作成した「プログラミング教育の手引き」や柳之宮小学校の実践を基に作成した「小学校プログラミング教育の手引き(八潮市教育委員会)」を活用し、プログラミング教育を推進していきます。

施策 7

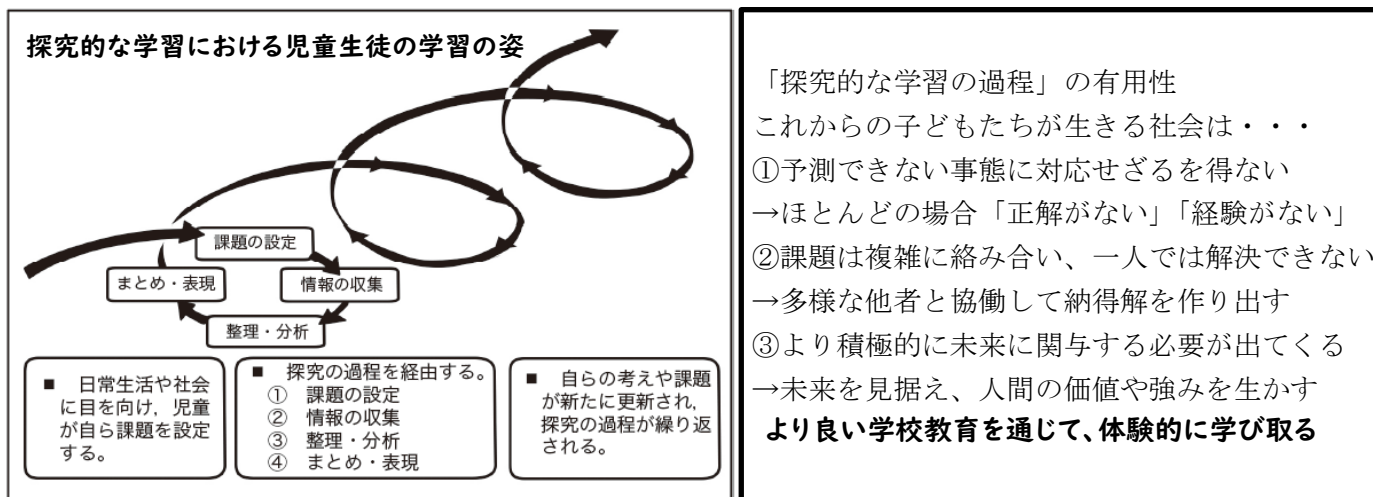
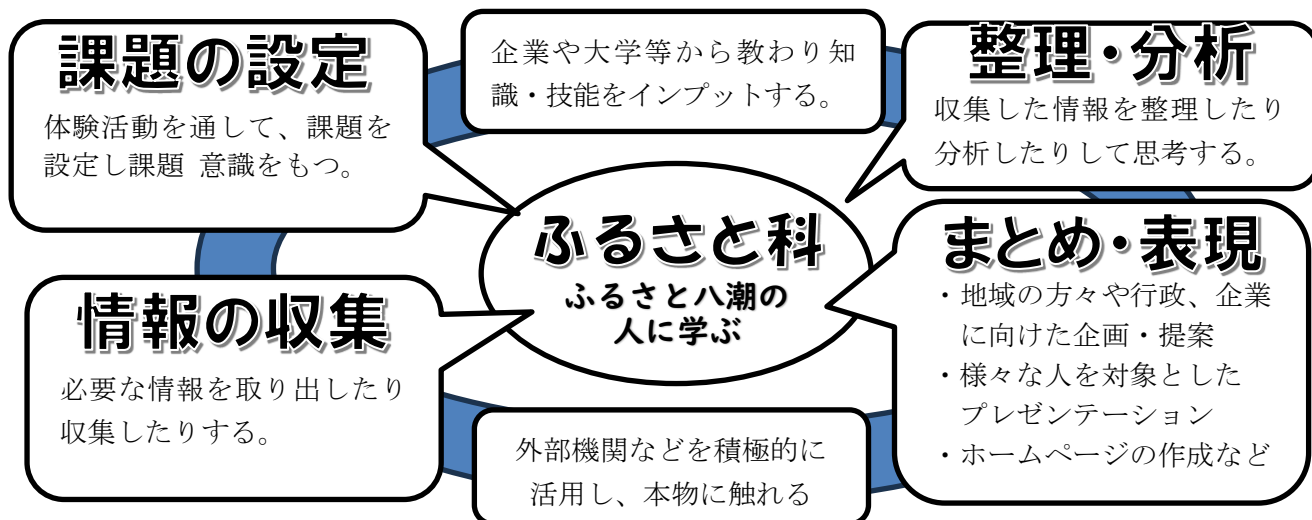
「ふるさと科」を中心とした探究的な学びの推進

グローバル化の進展や技術の進歩の加速により、社会、経済、環境など様々な分野において前例のない変化に直面しており、未来は不確実で、予測することは困難であるといわれています。令和元年度に学校に入った子どもは、令和13年度には成人として社会に出ていき、現時点では存在していない仕事に就いたり、開発されていない技術を使ったり、想定されていない課題を解決することになります。そのような時代を生き抜く子どもたちには「新たな価値を創造する力・対立やジレンマを克服する力・責任ある行動をとる力（OECD より）」を育成する必要があります。

そこで、八潮市は、「ふるさと科（総合的な学習の時間）」を中心に探究的な学びを推進し、子どもたちに今後の社会を生き抜く資質や能力を育成します。

探究学習とは、児童生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動のことで、児童生徒の思考力や判断力、表現力などの育成を目的としています。小学校や中学校では「総合的な学習の時間」、高等学校では「総合的な探究の時間」などにおいて、探究学習を導入した授業が行われています。

予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる。



施策 8

地域・大学・企業との連携による学びの推進

市内各校で授業改善が実践されてきた結果、本市の学力は、全国学力・学習状況調査の結果において、全国平均と同程度となりました。しかしながら、知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成に依然として課題があることから、知識・技能を確実に定着させるとともに、思考力等を育成するような授業改善を推進する必要があります。とりわけ、自分の考えを複数の情報から形成し、表現することに課題がみられます。そこで、教育実践の専門家である大学教授等の指導・助言を通して授業改善を推進します。また、地域や企業と連携して今後の社会に必要なスキルを習得し、自分の考えをプレゼンテーション等にまとめ、地域や企業などの社会に向けて発信することで、社会に出たときに通用する資質・能力を育成します。

大学との連携事業

- 八幡小学校：国語科で実施
指導者：文教大学 藤森教授
- 大曽根小学校：算数科で実施
指導者：文教大学 清水准教授
- まなび（学力）部会・潮止中学校
指導者：東京大学大学院
特任研究員 柴 里実 様

本事業は、教育実践の専門家である大学教授等の指導・助言を通して授業改善を推進することで、児童生徒の学力向上を図ることを目的としています。

まなび（学力）部会では、心理学からみる深い理解について学び授業改善を推進しました。



八潮子ども防災マイスター

こども防災マイスターとは、小中学生が防災知識や救命救急の技能等を学び、防災教育の充実を図るもので、平成 30 年度からスタートしました。

令和 6 年 8 月 3 日に、包括協定を結んでいる国士舘大学で八潮こども防災マイスター育成プロジェクトが行われ、23名の児童生徒が参加しました。

講習では、心肺蘇生法や応急手当、搬送法訓練など、防災に関する様々な訓練や体験を行い、防災知識や救命救急の重要性について学びました。また、参加した児童生徒には認定書と防災マイスターのロゴ入りキャップ、防災ベストが授与されました。今後、マイスターたちの学校や地域での活躍が期待されます。

ふるさと科を中心とした地域・大学・企業との連携

本市は、多種多様な業種が集積し、特に製造業を営む事業所が多い国内有数の工業都市です。また、肥沃な大地に恵まれ、様々な野菜の栽培も盛んに行われています。そういった事業従事者や大学関係者等から、知識やプレゼンテーション等のノウハウを学び、自分たちで課題を考え、情報を収集、整理・分析し、地域・企業に向けて発信（プレゼン等）していくことにより、本物にふれ、社会に出て、活躍できる子供たちを育成することにつながります。

消しゴムなどの商品のデザインを考え、提案したり、地場産野菜のレシピ本を作ったりするなど、教科横断的な学習も考えられます。



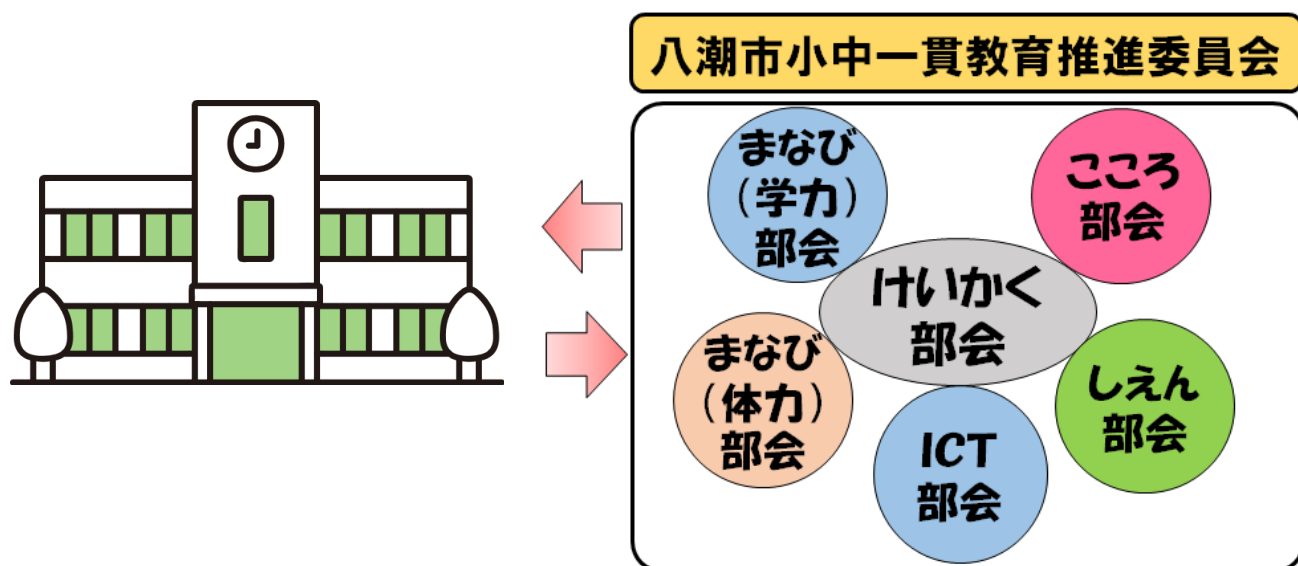
3 計画の推進体制

【1】6部会の組織

教育委員会と校長会・教頭会代表者の22名からなる小中一貫教育推進委員会を設置、その下に、「けいかく部会」、「まなび（学力）部会」、「まなび（体力）部会」、「こころ部会」、「しえん部会」「ICT部会」の6部会を設置し、推進体制を整えています。

この6部会には、それぞれ各校から1名ずつの計15名の教職員が参加しています。また、校長会・教頭会から顧問として1名ずつを迎え、部会の運営にあたる担当指導主事のもと協議が進められています。6部会に参加している教職員の数は102名となり、八潮市全体の教職員の約2割にあたります。多くの現場の先生の声の吸い上げ、施策の実現を目指しています。八潮市の小中一貫教育は、市内の教職員全員で推進していると言えます。

6部会での進捗状況は、「けいかく部会」の委員である主幹教諭・教務主任から各校へと周知が図られます。令和7年度は6部会体制で小中一貫教育を推進していきます。



【けいかく部会】

各校主幹教諭または教務主任が所属します。各中学校ブロックの計画立案、実践、評価の中心となります。また、他5部会の実践内容の集約・校内周知を行います。

【まなび（学力）部会】

児童生徒の学力向上を目指した施策を検討、展開します。

【まなび（体力）部会】

各校体育主任または体育担当が所属します。児童生徒の体力向上を目指した施策を検討、展開します。

【こころ部会】

各校生徒指導主任が所属します。児童生徒の豊かな心の育成を目指した施策を検討、展開します。

【しえん部会】

各校教育相談主任等が所属します。個に応じた支援の充実による不登校の対応や解消を目指した施策を検討・展開します。

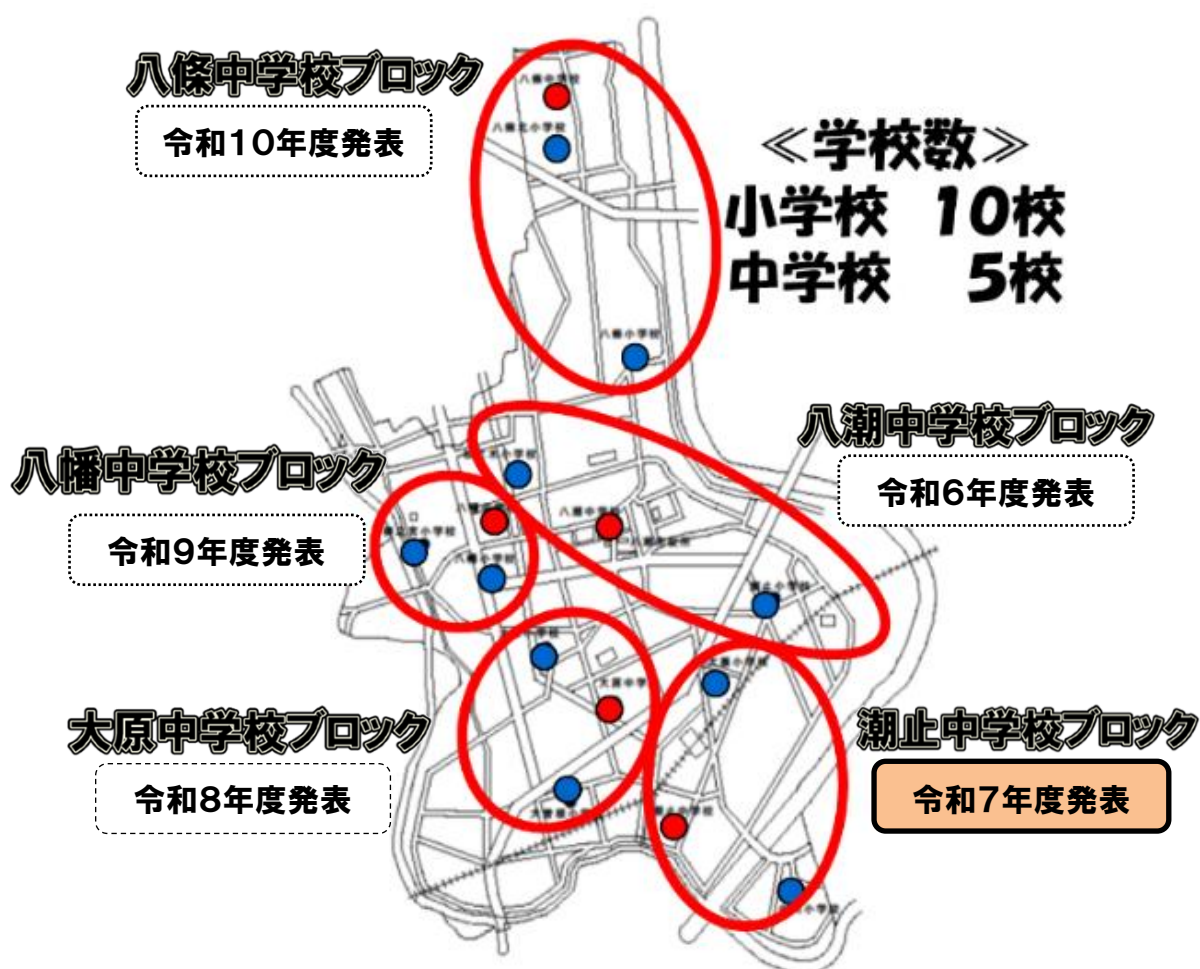
【ICT部会】

校務も含めた教育活動全般におけるICTの効果的な活用を目指した施策を検討、展開します。

【2】中学校ブロックの組織と研究

八潮市では、小学校2校、中学校1校でブロックを編成し、「施設分離型」での小中一貫教育を推進しています。「できることから創める」を合言葉に推進してきた本市の小中一貫教育は、限られた条件の中から、現場の先生方の創意工夫のもと生まれた「施設分離型だからこそもの」であると言えます。市全体の共通主題を「学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進」とし、共通して取り組む事項を設けていますが、各ブロックでは、市全体での取組の他に、ブロックの実態に応じた取組が進められています。

こうした中、令和6年度から令和10年度までの5年間、市内全小中学校を「小中一貫教育研究校」として、研究指定（第五次）を行いました。毎年、研究発表ブロックによる「小中一貫教育研究発表会」を実施することで、ブロックの独自性を生かした取組を推進するとともに、他ブロックの実践を共有する機会としています。



ブロックの実践を支える取組

【小中一貫教育合同研修会】

中学校ブロック内の小・中学校の教職員が一同に会し、小中一貫教育推進の為にブロックの計画・方向性を確認し、「八潮スタンダード」を活用した授業改善をはじめとする具体的な実践内容について、協議・共有します。



八潮中学校ブロックの研究

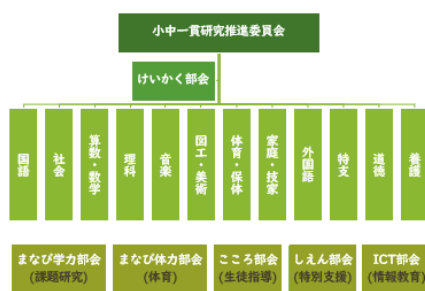


1 目指す児童生徒像

八潮中ブロックでは、授業改善に重点を置いた研究を進めるため、教科ごとの部会による研究組織を編制している。

目指す児童生徒像は、この教科ごとの部会により、各教科において作成し、その達成のため、研究を進めている。

《教科ごとの部会》



《教科ごとの目指す児童生徒像》

	身に付けさせたい力 期待される姿
国語	☐ 論理的に考える力口深く共感したり豊かに想像したりする力 ☐ 社会生活における人との関わりの中で伝えあう力 ☐ 自分の思いや考えを伝えたり深めたりする力 ☐ 社会的な能力・考え方を働かせ、多面的・多角的に社会現象を捉えることができる
社会	☐ 社会的現象に興味・関心をもち、主体的に社会参加したり課題解決しようとする
算数・数学	☐ 進んで課題に立ち向かい、粘り強く自力解決しようとする
理科	☐ 結果・考察を通して、自分の考えをまとめることができる
音楽	☐ 音楽を愛好する心情をもち、自ら進んで音楽に取り組む
図工・美術	☐ 自分のイメージを形にまかせ、心豊かに表現できる
家庭・技術・家庭	☐ 家族・家庭・衣食住・消費や環境等についての科学的な理解を図り、それに係る技術を身に付けることができる
体育・保健体育	☐ 運動が大好きで、たくましい
外国語	☐ 聞くこと・話すこと・読むこと・書くことを通して誰とでもコミュニケーション活動ができる
特別支援	☐ 社会自立に必要な生活力を身に付けている

2 主題・副題

主題：学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進

副題：「深まる授業・高まる学力」夢実現に向けた「学びのドリームプラン」

3 仮説

- 仮説① 「ふりかえりの充実」を授業改善の重点にすることで、八潮スタンダード「まとめる」段階の指導方法の改善が図られ、目指す児童生徒像の達成にむけた授業改善を推進することができるだろう。
- 仮説② 「教科ごとの部会」を中心とした組織で、小中教員が共同歩調で研修に取り組むことで、小中の系統性をもった授業づくりが図られ、9年間の学びの連続性を生み出すことができるだろう。

3 手立て

- 手だて① 「ふりかえりの充実」…ブロックでのふりかえりの基本方針を定め、3校全ての授業で実践する。
- 手だて② 「教科ごとの部会」…教科ごとの部会で目指す児童生徒像の達成にむけた授業改善を推進する。

4 特色・実践

ふりかえりの充実

ふりかえりの基本方針のゴールイメージ

視点にそって文章を書く。

児童生徒は、ふりかえりによって学びの価値を味わっている。

児童生徒は、小中の学びに繋がりがあつて学びやすい。

教師は児童生徒の実践態度から授業改善を行っている。

終末5分

ふりかえりの時間が十分に確保されている。

→1単位の時間の構成が八潮スタンダードに則った主体的・対話的で深い学びに近づいている。

一単位の時間の理想的な構成
→教材研究と授業改善の成果

1時間に1回単元で複数回

児童生徒は継続的な取り組みによって、ふりかえりの習慣が身についている。

ふりかえりを行うことで、学びにつながりができる。

応用し→ふりかえり→見直し

▶ 児童生徒の姿、授業改善を意識した共通理解

R6 八潮中ブロック 学びのアンケート

全児童生徒対象

Q：授業の中で、学習の「ふりかえり」をする時間はありますか。
※単元のおわりにするものもふくみます。

A：八潮中学校

99.3%

潮止小学校

98.0%

松之木小学校

98.1%

▶ ふりかえりのある授業づくりを達成！

ふりかえりの充実から授業改善を加速

教科ごとの部会

教科ごとの部会が可能にしたこと

部会ごとの指導案検討

▶ 授業改善における重点を共有し、共同歩調で授業改善に取り組めた。

授業改善の重点化と組織改編が運動した結果

R6八潮中ブロック 学びのアンケート(職員)

「小中の系統性を意識して授業づくりを行うことができましたか。」

肯定的回答

項目	肯定的回答 (%)	否定的回答 (%)
R1	71.2	28.8
R6	82.4	17.6

組織編制から小中一貫教育を深化

▶ 小中の系統性を意識した授業改善が促進された！

成果①

ふりかえりの基本方針に基づいた授業実践により、ふりかえりのある授業づくりが定着した。また、授業終末から逆算する授業設計という面で授業改善が推進された。

成果②

小中教員が、指導案形式を統一して指導案検討を行ったり、互いの授業を参観し合ったりしたことで、小中の系統性を意識した授業改善が推進された。

5 今後の展望

課題① 定着したふりかえりを次時に生かす授業改善

課題② 外部資料を効果的に活用したブロックのPDCAサイクル

課題③ ICTの効果的な活用

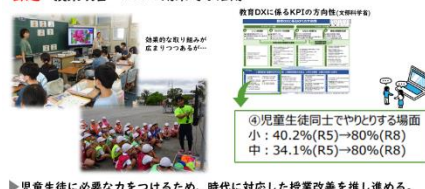
課題 「ふりかえり」を次時に生かす 授業改善



課題 研究…外部資料を効果的に活用したPDCAサイクル



課題 授業改善…ICTの効果的な活用



大原中学校ブロックの研究



1 目指す児童生徒像

主体的に学びに向かう児童生徒の育成

2 主題

学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進
～深める授業・高まる学力・学びを結ぶいきいきトライ～

3 仮説

八潮スタンダードの「深める」段階に重点を置き、主体的・協働的に学びに向かう魅力的な授業づくりをし、3校で共通理解を図り児童生徒が意欲的に学ぶ場を設定することで、学力が高まり主体的に取り組む児童生徒が育成されるだろう。

4 手立て（7部会に分かれて検討・実践）

「まなび（学力）」 課題解決や深い学びを実現するための協働的な学びについて検討
「まなび（体力）」 体育好きな児童・生徒の育成、体育授業の学習規律を確立させる方法の検討
「こころ（生徒指導）」 八潮スタンダード8か条の周知・いじめ撲滅授業の実践
「こころ（道徳）」 道徳科における学習指導の創意工夫、道徳科における指導と評価の一体化
「しえん」 はばたきファイルの活用、不登校児童生徒の状況把握と支援方法の検討
「健康」 合同学校保健委員会の内容検討・実践
「ICT」 情報活用能力体系表とICTの実践について交流

5 特色・実践

まなび（学力）	評価基準を生徒に提示⇒振り返り 年間指導計画の見直し（単元を貫く課題を明記）
まなび（体力）	「できた」という感覚を味わわせる魅力ある教材・教具づくり 子供たち同士で教え合う・高め合う・児童・生徒主体の授業づくり
こころ（生徒指導）	目指す児童生徒の共通理解、見える化・一般化 いじめ問題に対する意識づけ
こころ（道徳）	道徳の評価基準の提示・統一（最低限学年で） 八潮スタンダード（道徳版）の周知
しえん	ルールの徹底、管理職・主幹・担任・養護教諭・専門職員等との情報共有・具体的な手立てを考える場の設定 組織的に不登校支援が行われる SSR(相談室、ステップアップ教室等)の活用
健康	歯とお口のセルフケアアンケートの作成 朝食アイディアコンテストの実施
ICT	振り返りをスクールタクトでテンプレート化、FigJam/Figma による交流・まとめ

6 今後の展望（小中連携、研究の進め方等）

大原中ブロックの小中一貫教育を推進するため、3校の全教職員で共通理解・共通行動ができるようにする。中学校の小中連携教員が各小学校で小学校の先生と連携しながら定期的な授業を実施する。また、各校での取組を情報交換し、共通で取り組むべきことを適宜確認・実施する。

八條中学校ブロックの研究



1 目指す児童生徒像

は	はじける笑顔で元気いっぱいいたくましい児童生徒
ち	知的好奇心旺盛、協働して学び、探求することができる児童生徒
じょ	情報を効果的に活用し、自ら考え行動することができる児童生徒
う	美しい心を持ち、仲間とともに高め合うことができる児童生徒

2 主題・副題

主題 学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進

副題 ～3つの絆で学びを結ぶ 八條トライアングルプラン・NEXT ステージ～

3 仮説

- 仮説1 小中学校9年間を見通した系統性のある授業改善と指導法研究を行うことができれば、児童生徒の学力・体力の向上と豊かな心の育成をより一層推進することができるだろう。
- 仮説2 伝え合う力をみがけば、「主体的・対話的で深い学び」が促進され、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めることができるだろう。
- 仮説3 ICTを効果的に活用すれば、児童生徒が自己調整したり、他者と学び合ったりしながら学習を深めることができるだろう。

3 手立て

- 学力部会 「思考力・判断力・表現力」を高めるグループワークと振り返りの実施状況の把握。
- 体力部会 ハンドサイン、マッスルビンゴ、体育通信の共有。小中合同運動会の3校種目の実施。
- こころ部会 児童生徒を中心にブロックで作成したネットルールの確認やいじめ撲滅への取組の推進。
- しえん部会 UDに合わせた学習環境の共有と3校の不登校児童生徒の状況把握。
- ICT部会 タブレットタイムを活用したタイピングスキルアップとGIGA 端末活用の意識向上を図る。

4 特色・実践【○成果 と △課題】

- 学力部会 実施してきたペアやグループでの話し合い活動や、振り返りの実施。
- 体力部会 八條中ブロックの体力の課題について話し合い、3校全体で課題を共有。
- こころ部会 ネットルールの見直しといじめ撲滅宣言を含めたピンクシャツデーを合同で実施。
- しえん部会 不登校対策の手引きを活用し、児童生徒にとって安心できる環境について3校で共有。
- ICT部会 端末活用のスキルアップと共に家庭への持ち帰りを促進し、自分で学習に使いたいと思う環境づくりに向けた情報共有（スキルアップや課題の提示方法）。

<成果・課題>

- 県学調の結果や質問紙から、3校の伸びが見られる。学力は県平均と同じか超える結果となった。ICT機器の使用に関しても、児童生徒の活用に関する意識調査では、50%台だったものが70%近くに向上している。ICT機器を多く使いながらも、授業改善を行い、学力向上につながっていることがわかる。
- 「まなびポケット」の取組が増えている。夏季の時点で八條中ブロックは、使用率が上位に位置していた。タイピングソフトの活用や持ち帰りの取組も進み、タイピングや操作の技能が高まっている。
- △小規模校ということもあり、毎年の職員の異動により、小中の連携やこれまでの研究してきたよい取組を継続していくことの難しさがある。
- △授業において ICT を効果的に活用し学力向上を目指すために、足並みをそろえて教職員や児童生徒が取り組むことの難しさがある。今後も継続して、学校間の情報共有や児童生徒の交流が大切になる。

5 今後の展望

- これまで小中が連携し交流してきた様々な取り組みを精査するとともに、これまでの研究や連携のよいところを引き継ぎ継続しつつ、授業改善を主体として学力向上に向けて取り組んでいく。
- 八條中ブロックの連携をさらに充実できるよう、八條中ブロックの特色を生かした3校の交流や合同の取り組みを推進していく。



1 目指す児童生徒像

最後までねばり強く考え、意欲的に学び合う子どもたち

2 主題・副題

主題 学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進

副題 ～安心した学級で行う個別最適な学び、協働的な学びを通して～

3 仮説

3校の共通の課題である「特別支援が必要な児童生徒への取り組み」について、9年間を見通した系統性のある指導法研究を行うことができれば、教師一人ひとりが児童生徒を誰一人取りこぼさない学習展開の工夫を推進することができるだろう。

4 手立て

- ・夏の小中合同研修会 小中学校の指導法の共有
- ・学びが定着する家庭学習の展開
- ・キャリア教育の推進（「キャリア教育」を通して、小中での連携を図る。）
- ・体力向上に向けた取組 ・新体力テストの種目ごとのコツを掲示し、テストの練習、実施時に参考とした。
- ・保健指導の充実（就寝前のメディア利用の制限）

5 特色・実践【○成果 と ●課題】

【成果】

- 3校でそれぞれの校内研修を進めていく中で、キャリア教育の視点を取り入れた授業を実践することを行っている。
- 小6と中2の総合オンライン授業を今年度も実施した。今後も継続していくことで八幡中ブロック独自の取組として、市内に広めていきたい。

【課題】

- 「キャリア教育」については積み重ねてきた研究がしっかりと根付いてきた。3校の共通の課題から新たな研究の柱を見出し、研究を推進していきたい。

6 今後の展望

令和9年度のブロック研究発表を見据え、「個別最適な学び、協働的な学び」の実現を目指して、研修を進めていくことを確認した。

新型コロナウイルスが落ち着き、学校行事等も少しずつ元の形に戻りつつある一方、働き方改革の推進により、これまで当たり前に行ってきた小中の児童生徒の交流も、新しい形に変えていく必要がある。「朝のあいさつ運動」は、実施できる形を模索しているところである。

八幡中はキャリア教育、八幡小は国語科、柳之宮小は算数とプログラミングとそれぞれの学校課題研修で培った成果を3校で共有し、互いの良さを参考にして教育活動に取り入れていくことも、小中連携の大事な要素である。各校の特色を生かした教育活動を進めながら、今後の連携をさらに密にしていく。

潮止中学校ブロックの研究



1 目指す児童生徒像

本ブロックは、全国や埼玉県の学力・学習状況調査の結果から、昨年度よりも概ね学力が向上している。一方、学習状況調査から学習意識が低く、学びに向かう力に課題が見られることから、「学びに向かう力、人間性等」の育成に焦点を絞り、研究を進めている。

- ・わからないことについて、好奇心をもって、主体的に学習に取り組む児童生徒
- ・将来の自主・自立を目指して、自分の考えを自ら表現できる児童生徒
- ・協調性をもち、認め合い、人を思いやる児童生徒

2 主題・副題

主題 学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進

副題 ～学びに向かう力、人間性の育成を通して、将来の姿を創造する児童生徒の育成～

3 仮説

仮説① 9年間を通して学びに向かう力、人間性等に重点を置いた教育活動を展開すれば、好奇心をもって主体的に学ぶことができ、将来につながる自主・自立をすることができるであろう。

仮説② 中学校ブロックの教職員が9年間の学びのつながりを見据え、同じ方向性で教育活動を展開すれば、異なる立場や意見を認め合い、人を思いやる児童生徒を育成することができるであろう。

4 手立て

手立て① 合同研修会や相互授業参観、情報交換などを通して、中学校ブロックの教職員が9年間のつながりを見据えた小中一貫教育を展開することで、児童生徒の主体性を育むとともに、学ぶ意欲と人と関わる幸福感の向上を推進する。

手立て② 学んだことを伝えたり説明したりする活動「伝説タイム」を場面ごとに活用することで、学んだ知識同士をつなげ、構造化された理解（深い理解）の定着を推進する。

手立て③ 自分の考えを整理して図式化したりペア・トリオ学習で説明したりする活動「全員思考・全員発表・全員完了」を継続して行うことで、既習事項の定着と思考力の向上を推進する。

手立て④ 見方・考え方を働かせ、課題や問題解決にとって最も良い解決方法を選ぶ活動「学びあいタイム」を設定し表現する機会を確保することで、思考力と表現力の向上を推進する。

5 特色・実践

- 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果を分析した結果、3校とも概ね学力の伸びが見られたが、学力格差や学びに向かう力への課題が見られた。
- 各調査の結果からそれぞれの学校の課題を踏まえ、授業改善や取り組みへとつなげた。
- 合同研修会において、各校の実態、9年間の学び見据えた目指す児童像や教員の意識を共有することができた。また、各校の研究授業を参観し合うことで、校内研修の充実につながった。

6 今後の展望

- 令和7年度のブロック発表に向け、これまでの小中連携や取り組みを見直し、授業改善を図るとともに、連携の強化や「みんなでやる」教職員の主体性を高め、交流の質を高めていく。

4 その他の推進事業

【1】小中一貫教育に係る研究助成

第五次研究指定に伴い、小中一貫教育の研究のための助成を行います。また、令和6年度の研究発表ブロックや大学との連携事業を実施した学校には、発表年度や事業に応じた助成が行われます。

【2】八潮市教職員派遣研修事業

八潮市では、全国学力・学習状況調査でも上位に位置している秋田県の小坂町立小坂小・中学校に市内の教職員を5日間に渡って派遣しています。派遣された教職員は、小坂小・中学校で授業参観及び授業実践に取り組みます。また、八潮市内で授業研究会を実施することで小坂町から学んだことを市内各校へ広めています。平成27年度に開始され、令和6年度までに39名の教職員が研修に参加しました。平成29年度からは、小坂町からの教職員が八潮市に研修に訪れる等、互いに学び合う研修へと発展しています。

研修に参加した教職員は、「**八潮スタンダード推進教員**」として所属校の中核として授業改善を推進するとともに、他校の臨時的任用職員、2年次、3年次の教職員への指導にあたっています。



令和6年度
八潮市教職員
派遣研修教員
による、授業研
究会を開催。



令和6年度
八潮スタンダード
推進教員授業
研究会を開催。

【3】教職員派遣受け入れ事業(県外学校運営研修事業の受け入れ)の実施

八潮市では、令和元年度から教職員派遣受け入れ事業として神奈川県綾瀬市の教職員を4日間受け入れています。

令和6年度は、綾瀬市から4名の教職員が派遣され、八條小学校、潮止小学校、大曾根小学校、松之木小学校、八條北小学校、八潮中学校、八條中学校にて、合計4日間の研修を行いました。研修の受け入れにあたっては、八潮市の小中一貫教育の取組をはじめ、ブロック単位での特色ある取組、学校の組織体制等について協議し、情報交換しました。また、綾瀬市の教職員にも研究授業後の研究協議会に参加してもらい、相互研修を行いました。



神奈川県綾瀬市からの教職員派遣受け入れ事業を通して、八潮市の小中一貫教育を一層推進していきます。

【4】八潮市ジョイント教室(入学説明会)の実施

児童・保護者の中学校進学への不安の軽減を図るとともに、小中学校教職員の相互理解を促進する為、小学校6年生の児童と保護者を対象に市内の中学校で一斉に八潮市ジョイント教室(入学説明会)を実施しています。

中学校生活の概要説明の他、授業体験や部活動見学を実施する等、各中学校で工夫した取組が行われています。

【5】八潮 Basic の電子化

八潮市独自の教育課程である「えらべる科」や朝自習、宿題等で活用を図ってきた「八潮 Basic I・II」は、児童生徒の基礎学力の向上に一定の効果を発揮してきました。本来、「八潮 Basic I・II」は、児童生徒の興味関心や学力の状況に応じて自由に活用することを想定して作製されたものです。平成30年度までは、「八潮 Basic I・II」を冊子として配付していましたが、令和元年度より、学校や児童生徒にとって使い勝手が良いように電子化し、「使いたいときに使いたい部分だけを」授業や補充的な学習の時間に活用しています。



【6】生活ガイド・学習ガイドの電子化

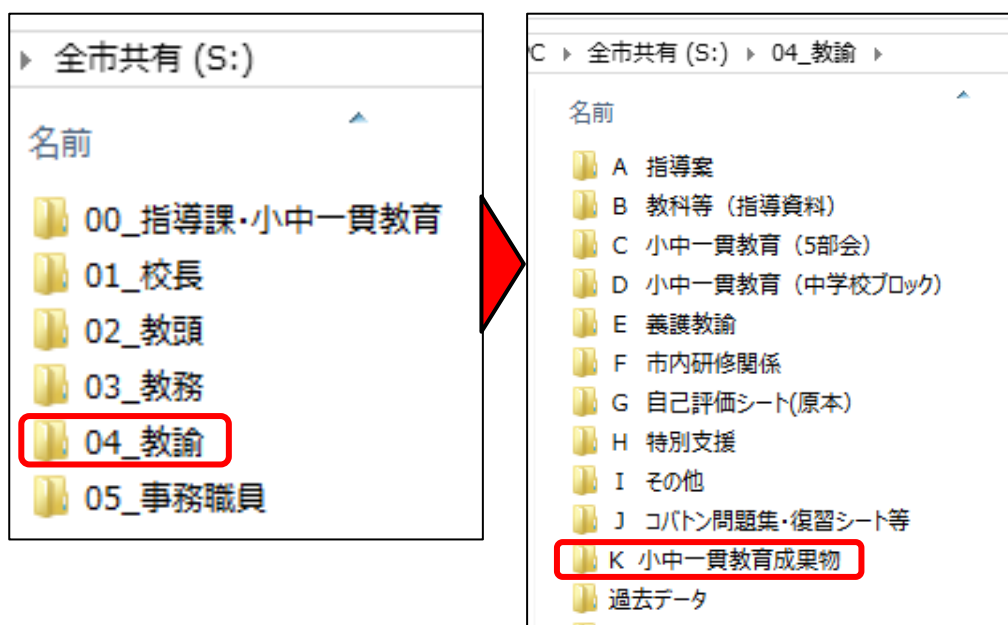
生活・学習規律を確立する為、生活面と学習面において、各学年で身に付けるべき内容を下敷きにして、毎年小学校1年生に配付してきました。しかしながら、市内の児童生徒に生活・学習規律が確立されてきたこと、各校の実態に応じた独自のものが作成されていることを受け、自由に活用できるよう、令和元年度から下敷きでの配付をやめ、電子化しました。



【7】小中一貫教育に係る成果物

小中一貫教育に係る成果物については、下記の場所に保管してあります。

全市共有 → 04_教諭 → 11 小中一貫教育成果物



八潮市小中一貫教育 これまでのあゆみ

年 度	内 容
平成18年度	・内閣府より、「構造改革特別区域計画(八潮市小中一貫教育特区)」に認定され(～平成20年度まで)、八潮市独自の教育課程(えらべる科・ふるさと科・こくさい科)の編成が可能になる
平成19年度	・八潮中学校ブロック(潮止小学校・松之木小学校・八潮中学校)・八條中学校ブロック(八條小・八條北小・八條中学校)を研究委嘱校として指定する ・八潮市小中一貫教育広報紙「はばたきプラン」発行開始 ・八潮市学校教育審議会の設置・開催(～平成21年度まで)
平成20年度	・教育課程特例校に認定される(～平成22年度まで) ・市内全小・中学校を「小中一貫教育研究指定校」に指定するとともに、5つの中学校ブロックを組織し、ブロックの実態に応じた小中一貫教育の推進を図る
平成21年度	・第1回八條北小学校・八條中学校合同運動会・体育祭開催 ・全教科・領域にわたる9年間の「単元配列表」の配布・活用開始 ・八潮中学校ブロック・八條中学校ブロック初の研究発表会開催
平成22年度	・初代「八潮 Basic」(基礎問題集)の配布開始 ・「八潮市小中一貫教育生活・学習ガイド」の配布開始 ・八潮市小中一貫教育懇談会の設置・開催(～平成23年度まで) ・潮止中学校ブロック(中川小学校・潮止中学校)初の研究発表会開催
平成23年度	・ジョイスタ(土曜勉強会)開始 ・ノーDAY(ノー携帯・ノーゲーム・ノーテレビによる読書推進日)の市内統一実施開始 ・大原中学校ブロック(大曾根小学校・大瀬小学校・大原小学校・大原中学校)・八幡中学校ブロック(八幡小学校・柳之宮小学校・八幡中学校)初の研究発表会開催
平成24年度	・新学習指導要領に対応した全教科・領域にわたる9年間の「単元配列表」の活用開始 ・2代目「八潮 Basic I」(基礎問題集)、「八潮 Basic II」(応用問題集)の配布開始 ・「参観のしおり」配布開始 ・八條中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催 ・八潮市学校教育審議会の開催(～平成26年度まで)
平成25年度	・学びをつなぐ「春休みの課題」の配布開始 ・八潮中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催
平成26年度	・市内3校に5名の学力向上指導員配置事業開始 ・潮止中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催 ・通学区域の変更により、潮止中学校ブロックに大瀬小学校が加わる
平成27年度	・秋田県小坂町派遣研修事業開始 ・大原中学校で2回目となるブロック研究発表会開催
平成28年度	・小中一貫教育推進検討部会に「まなび(体力)部会」を加え、5部会体制を確立する ・全小中学校で「八潮スタンダード」の試行的活用を開始 ・「(通称)いじめゼロ条例」を基にした授業実践を市内全学級で実施 ・八幡中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催
平成29年度	・全小中学校で「八潮スタンダード」を全面実施とする。 ・秋田県小坂町より初めて教職員3名を受け入れ、合同研修会を開催 ・教師用「新体力テスト攻略ハンドブック」活用開始 ・八條中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催
平成30年度	・「八潮 Basic」のデータ化 ・「不登校対策の手引き」活用開始 ・児童生徒、保護者用「新体力テスト攻略ハンドブック」の活用開始 ・個別支援ファイルと登校支援個人票を統合した「はばたきファイル」活用開始
令和元年度	・児童生徒、保護者用「新体力テスト攻略ハンドブック」を市内全児童生徒に配付 ・八潮中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催
令和2年度	・潮止中学校ブロックで3回目となる公開授業研究会開催 ・教職員派遣受け入れ事業(綾瀬市県外学校運営研修事業の受け入れ)の実施(4日間) ・『「八潮の教育」合同報告会2020～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和3年度	・大原中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会2021～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和4年度	・小中一貫教育推進検討部会に「ICT部会」を加え、6部会体制を確立する ・秋田県小坂町派遣研修事業及び教職員派遣受け入れ事業の再開 ・八幡中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会2022～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和5年度	・秋田県小坂町派遣研修事業及び教職員派遣受け入れ事業の実施 ・八條中学校ブロックで4回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会2023～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和6年度	・秋田県小坂町派遣研修事業及び教職員派遣受け入れ事業の実施 ・八潮中学校ブロックで4回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会2024～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催



▲初代「八潮Basic」



▲2代目「八潮Basic I・II」



▲不登校対策の手引き